

毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和3年6月28日

月曜日

第4804号

目次

告示

| | |
|----------------------------------|---|
| ○知事管理漁獲可能量の公表 | 1 |
| ○富山県資源管理方針の変更の公表 | 2 |
| ○土地区画整理組合の設立の認可 | 5 |
| ○指定居宅サービス事業者の指定 | 6 |
| ○指定代理納付者の指定 | |
| ○とやままちなか活性化プラン応援事業に係る寄附金の収納事務の委託 | 7 |

告示

富山県告示第310号

知事管理漁獲可能量の公表について

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条1項の規定に基づき、以下の特定水産資源に関する令和3管理年度の同項に掲げる数量を令和3年6月11日付けで以下のとおり定めたので、同条第4項の規定により公表する。

令和3年6月28日

富山県知事 新田八朗

まさば及びごまさば及びずわいがにに関する令和3管理年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）における漁業法第16条第1項に掲げる数量は、次のとおりとする。

第1 まさば及びごまさば

- 1 富山県に配分された都道府県別漁獲可能量
現行水準
- 2 知事管理区分と知事管理漁獲可能量

| | |
|--------|-----------|
| 知事管理区分 | 知事管理漁獲可能量 |
|--------|-----------|

| | |
|----------------|------|
| 富山県まさば及びごまさば漁業 | 現行水準 |
|----------------|------|

第2 ずわいがに

- 1 富山県に配分された都道府県別漁獲可能量
33トン
- 2 知事管理区分と知事管理漁獲可能量

| 知事管理区分 | 知事管理漁獲可能量 |
|------------|-----------|
| 富山県ずわいがに漁業 | 33トン |

富山県告示第311号

富山県資源管理方針の変更の公表について

漁業法（昭和24年法律第267号）第14条第1項の規定に基づく富山県資源管理方針の一部を令和3年6月11日付けで以下のとおり変更したので、同条第6項の規定により公表する。

令和3年6月28日

富山県知事 新 田 八 朗

第8を次のように改める。

第8 個別の水産資源についての具体的な資源管理方針

特定水産資源についての具体的な資源課管理方針は「別紙1-1 まあじ」、「別紙1-2 まいわし対馬暖流系群」、「別紙1-3 するめいか」、「別紙1-4 くらまぐる（小型魚）」、「別紙1-5 くらまぐる（大型魚）」、「別紙1-6 まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群」及び「別紙1-7 ずわいがに日本海系群A海域」にそれぞれ定めるものとする。

（別紙1-5 くらまぐる（大型魚））の第4の次に次の（別紙1-6 まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群）及び（別紙1-7 ずわいがに日本海系群A海域）を加える。

（別紙1-6 まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群）

第1 特定水産資源

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群（以下「まさば及びごまさば」という。）

第2 知事管理区分及び知事管理区分ごとの漁獲量の管理の手法等

富山県まさば及びごまさば漁業

(1) 当該知事管理区分を構成する事項

① 水域

②の対象とする漁業が、まさば及びごまさばの採捕を行う水域

② 対象とする漁業

富山県に住所又は主たる事業所その他の事務所の所在地がある者がまさば及びごまさばを採捕する漁業（大臣許可漁業を除く。）

③ 漁獲可能期間

周年

(2) 漁獲量の管理の手法等

当該知事管理区分における管理の手法は、現行の水準以上に漁獲量を増加させない管理とし、漁獲量等の報告に係る期限は、陸揚げした日からその属する月の翌月10日までとする。

第3 漁獲可能量の知事管理区分への配分の基準

全量を当該知事管理区分に配分する。

第4 漁獲可能量による管理以外の手法による資源管理に関する事項

大型定置漁業（漁業法第60条第3項で定める定置漁業、以下同じ。）においては、漁獲可能量による管理以外の手法として、漁獲努力量による管理を合わせて行うこととする。この場合における当該漁業に係る漁獲努力量の上限は、次の表の左欄に掲げる漁業の種類ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

| 漁業の種類 | 漁獲努力量 |
|--------|-------------|
| 大型定置漁業 | 79（単位：免許統数） |

第5 その他資源管理に関する重要事項

該当なし

(別紙1-7 ずわいがに日本海系群A海域)

第1 特定水産資源

ずわいがに日本海系群A海域 (以下「ずわいがに」という。)

第2 知事管理区分及び知事管理区分ごとの漁獲量の管理の手法等

富山県ずわいがに漁業

(1) 当該知事管理区分を構成する事項

① 水域

②の対象とする漁業が、ずわいがにの採捕を行う水域

② 対象とする漁業

富山県に住所又は主たる事業所その他の事務所の所在地がある者がずわいがにを採捕する漁業 (大臣許可漁業を除く。)

③ 漁獲可能期間

周年

(2) 漁獲量の管理の手法等

当該知事管理区分における管理の手法は、漁獲量の総量の管理とし、漁獲量等の報告に係る期限は、次のとおりとする。

① 当該管理年度中 (②に規定する場合を除く。)

陸揚げした日からその属する月の翌月の10日まで

② 知事から法第31条の規定に基づく公表をした日から当該管理年度の末日まで (漁獲可能量の追加配分等により当該知事管理区分の漁獲量の総量が当該知事管理漁獲可能量を超えるおそれが無くなったと認めるときは、この限りではない。)

陸揚げした日から3日以内

第3 漁獲可能量の知事管理区分への配分の基準

1 管理区分への配分の基準

全量を当該知事管理区分に配分する。

2 管理年度途中における配分の基準

管理年度途中において、国の留保からの漁獲可能量の再配分又は大臣管理区分若しくは他県の知事管理区分との間の漁獲可能量の融通等が実施されること

に伴って本県の漁獲可能量が増加した場合、当該増加分の全量をただちに当該知事管理区分へ配分する。

第4 漁獲可能量による管理以外の手法による資源管理に関する事項

特になし

第5 その他資源管理に関する重要事項

特になし

富山県告示第312号

土地区画整理組合の設立の認可について

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第14条第1項の規定により射水市本開発土地区画整理組合の設立を認可したので、同法第21条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年6月28日

富山県知事 新 田 八 朗

1 組合の名称

射水市本開発土地区画整理組合

2 事業施行期間

令和3年6月28日から令和8年3月31日まで

3 施行地区

射水市本開発字石田、字下ノ田、字前田の各一部

新開発の一部、今井の一部

4 事務所の所在地

射水市小島595番地

5 設立認可の年月日

令和3年6月28日

6 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

7 公告の方法

射水市本開発土地区画整理組合の事務所の掲示場及び施行地区の属する射水市役所の掲示場に掲示

富山県告示第313号

指定居宅サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和3年6月28日

富山県知事 新 田 八 朗

| | | |
|---------|------------|-------------|
| 事業所番号 | 1670202801 | |
| 指定年月日 | 令和3年7月1日 | |
| 申請者 | 名称 | 株式会社 HRS |
| 事業所 | 所在地 | 高岡市二塚1170番地 |
| | 名称 | ケアタクシーりぼん |
| サービスの種類 | 訪問介護 | |

富山県告示第314号

指定代理納付者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231号の2第6項に規定する指定代理納付者を指定したので、富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17条）第29条の2の規定により告示する。

令和3年6月28日

富山県知事 新 田 八 朗

1 指定代理納付者の名称及び主たる事務所の所在地

株式会社 CAMPFIRE

東京都渋谷区渋谷2丁目22番3号 渋谷東口ビル5階

2 指定代理納付者に納付させる歳入

とやまちなか活性化プラン応援事業に係る寄附金（指定代理納付者が提供するインターネットサイトによる支払システム及びその決済基盤を利用して代理納付させるものに限る。）

3 指定代理納付者に歳入を納付させる期間

令和3年6月14日から令和4年3月31日まで

富山県告示第315号

とやまちなか活性化プラン応援事業に係る寄附金の収納事務の委託
について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、とやまちなか活性化プラン応援事業に係る寄附金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年6月28日

富山県知事 新 田 八 朗

1 委託した相手方の名称及び所在地

株式会社 CAMPFIRE

東京都渋谷区渋谷2丁目22番3号 渋谷東口ビル5階

2 委託内容

とやまちなか活性化プラン応援事業に係る寄附金の収納事務

3 委託年月日

令和3年6月14日

